

# 介護保険からのお知らせ

## ～確定申告の時期になりました～

### ○介護保険料

平成24年中に納めた介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

### ○介護認定を受けている方の障害者控除

65歳以上で要介護1～5の認定を受けている方は障害者控除の対象となります。

また、要支援1、2の認定を受けている方も、一定の条件を満たせば障害者控除の対象となります。(いずれも障害者控除認定申請が必要です。)

### ○介護保険サービス自己負担額の医療費控除

施設サービスや一定の居宅サービス(訪問看護、通所リハビリ等)における保険給付対象部分の自己負担額は医療費控除の対象となります。(領収書が必要です。)

### ○おむつ代の医療費控除

「おむつ代」の医療費控除を受けるのが初めての場合は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は申請に基づき町が発行する「医療費控除に係る介護保険主治医意見書の内容確認書」によって控除が受けられます。(主治医意見書によって、寝たきり状態であることや尿失禁の発生可能性があることを確認できることが必要です。)

くわしくは、下記までお問い合わせください。

- 保健福祉課 ☎22-9633
- 中津支所 中津振興課 ☎54-0321
- 美山支所 美山振興課 ☎56-0321

## 第1回 日高川ジビエ “猪・鹿・鳥”料理まつり

**入場無料** 来て!見て!食べて!  
初めて味わうジビエ料理や  
楽しいイベントも満載!!

ジビエ料理まつりを下記の通り開催いたしますので、大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 3月23日(土) [10:00～15:00]
- 場所 日高川ふれあいドーム(きのくに中津荘となり)
- 主催 ジビエ料理まつり実行委員会 ■共催 日高川町
- お問合せ まちみらい課 ☎22-2041

## かわべ保育所から 園庭開放のお知らせ

○かわべ保育所では、園庭を開放します。保育所の園児以外のお子様も遊びに来てください。

**日時** 2月16日(土) [9:30～11:30]  
雨天の場合は中止です。但し、天候に関係なく園庭の状況により中止となる時があります。

\*必ず保護者同伴をお願いします。\*ゴミはお持ち帰りください。  
\*ケガ等については、各自責任をもって対処をお願いします。

3月の園庭開放はありません。

**お問合せ** かわべ保育所 ☎22-8560

## 美山ふるさと産品展示販売所 閉鎖についてのお知らせ

美山ふるさと産品展示販売所につきましては、昭和62年度の施設整備以来長年にわたってご愛顧いただいていたのですが、このたび、施設の周辺地盤の沈下が深刻な状況となり、安全面に配慮して本年2月末をもって閉鎖することとなりました。ご利用の皆様方にはご不便、ご迷惑をおかけしますが何卒ご了承願います。

美山地区の産品につきましては、今後、愛徳荘や道の駅SanPin中津で取り扱うこととなりますので、これらもご利用いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

■お問合せ まちみらい課 ☎22-2041

## かわべほのほのルーム次回のお知らせ

**親子リズム遊び**  
～エンジョイ親子体操～

- 日時 2月19日(火)  
9時30分～11時00分
- 場所 かわべ保育所 遊戯室
- 内容 リズミカルな曲にあわせて、親子で楽しく体を動かして遊びましょう!!  
※お母様方も、動きやすい服装でご参加ください。

**お問合せ** かわべ地域子育て支援センター ☎22-9266

# 確定申告

ネットなら便利!

国税庁ホームページで申告書が作成できます。

確定申告 検索

作成した申告書は...

申告と納税

所得税・贈与税

3月15日(金)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月1日(月)まで

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、2月18日(月)からです。

振替納税をご利用の方

(振替日)

申告所得税 4月22日(月)

消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月24日(水)

e-Taxで送信

電子証明書 ICカードリーダー

を準備して所得税の確定申告書を送信すると、

最高3,000円の税額控除(ただし19年分以降の申告まで2回のみ)

添付書類の提出省略

運付がスピーディー

印刷して送付

e-Tax作成コーナー ヘルプデスク ☎0570-01-5901

### 公的年金等を受給されている方へ

○ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

### 記帳義務拡大について

○ 平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている全ての方は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。



### 確定申告書の作成は!

○ 確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。作成した申告書等は、郵送などで提出できますが、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書等をオンラインで提出できます。(なお、e-Taxを利用するには、別途、電子証明書付き住民基本台帳カード、ICカードリーダーが必要です。)

### 申告会場の開設

○ 税理士による無料申告相談会場日程

会場	日程	受付時間	相談対象者
日高川町役場3階会議室(日高川町土生160)	2月20日(火)	9:30～11:30 13:00～15:00	小規模な 事業所得者の方
御坊市役所5階大会議室(御坊市蘭350)	2月22日(金)		
印南町公民館小ホール(印南町印南2009-1)	2月26日(火)		

**お問合せ** 御坊税務署 〒644-0002 御坊市蘭430-3 [☎22-0695(代表)]  
※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。  
【御坊地区税務協議会(御坊税務署・紀中県税事務所・御坊市役所・日高郡町役場・公益社団法人御坊納税協会)】